

平成26年 3月28日

参考資料

(県政・横浜市政・川崎記者クラブ同時発表)

東京・神奈川を含む東京圏を国家戦略特別区域とする 区域案が発表されました！

神奈川県、横浜市及び川崎市は共同で、昨年9月に、国家戦略特別区域に対する提案「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」を作成し、国に提出したところです。

その後、国においては、国家戦略特別区域法を制定し、国家戦略特別区域基本方針の策定を行うなど、国家戦略特別区域の指定に向けた検討を進めてきました。

本日、安倍内閣総理大臣を議長とする第4回国家戦略特別区域諮問会議が開催され、東京都・神奈川県の全部又は一部などを国家戦略特別区域とする案が発表されましたので、お知らせします。

今後は、国家戦略特別区域法第2条第5項の規定に基づき、関係地方公共団体の意見が聴取され、閣議決定を経て、政令により、国家戦略特別区域が指定されます。

今回の国の区域案に係る神奈川県、横浜市及び川崎市の3県市首長コメントを添付しますので、ご参照ください。

問い合わせ先

神奈川県	政策局国際戦略総合特区推進課長	山口 健太郎	Tel 045-210-3281
横浜市	政策局政策課担当課長	岩岡 敏文	Tel 045-671-3203
川崎市	総合企画局臨海部国際戦略室担当課長	玉井 一彦	Tel 044-200-3633

国家戦略特別区域諮問会議における国家戦略特別区域案の発表について

本日開催された第4回国家戦略特別区域諮問会議において、東京都・神奈川県の一部又は一部などを国家戦略特別区域とする区域案が発表されたことについて、昨年9月に提出した神奈川県、横浜市及び川崎市による共同提案が高く評価されたものと大変喜ばしく考えております。

今回の区域案で示された東京都との連携を強化するとともに、神奈川県が日本再興戦略を実現するフィールドとなるよう、神奈川県、横浜市及び川崎市が共同で、産業の国際競争力の強化等に引き続き積極的に取り組んでまいります。

平成26年3月28日

神奈川県知事 黒岩 祐治

横浜市 市長 林 文子

川崎市 市長 福田 紀彦